

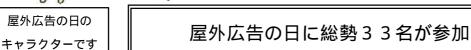
広告景観推進協力員通信 TEL822-8127

編集発行:横須賀市都市部景観推進課 TEL822-8127 FAX826-0420



日ごとに秋の気配が深まってまいりましたが、皆様におかれましては、お変わりなくお過ごしでしょうか。

また、日頃より本市屋外広告物行政にご協力いただき、厚く御礼申し 上げます。





9月10日(水)は追浜、衣笠、市内2地区において「屋外広告物適正化キャンペーン」を実施しました。違反広告物除却数は3件、事業主等の啓発件数は52件でした。

参加された方々は、広告景観推進協力員の皆さんの他、国土交通省横浜国道工事事務所金沢国道出張所、東京電力、NTT東日本、神奈川県広告美術協会、横須賀警察署、田浦警察署の皆さんでした。

皆様、ご多忙の中ご協力ありがとうございました。

















任期満了に伴う手続きについてのお知らせ

身分証明書の有効期限が平成21年3月31日までの方にお知らせです。 協力員番号 1番,3番,32番~60番,158番~169番,180番~184番 ,189番~192番の方

協力員の任期は、委嘱日から翌年度末日までとなっています。再任を希望される方は、再度講習会を受講してください。なお、再任のための講習会は、再任の6ヶ月前から受講できます。 今年度の講習会の日程は下記のとおりです。

- ・ 平成20年11月13日(木)開催場所:市役所3号館302会議室
- ・ 平成21年 3月10日(火)開催時刻:午後1時30分から(講習時間1時間30分程度)

受講を希望される方は、事前に都市部景観推進課(電話番号822-8127(直通))までご連絡ください。また、再任を希望されない方は、委嘱任期終了後(平成21年3月31日以降)に身分証明書・腕章等を当課までご返却ください。